

施策概要

- 東日本大震災発災時、住民の多くは行政による災害情報の提供が不十分だったと認識し、地方公共団体側も、迅速・的確な災害情報の確実な提供が課題と認識。
- これらの教訓を踏まえ、災害関連情報が住民等に確実に伝わるような伝達手段の多重化・多様化や、防災・減災関連情報を始めとする様々な情報の流通・連携の促進による情報サービスの提供が急務。

【具体的取組】

- ① 大規模風水害等の被害状況や避難指示・勧告等の災害関連情報を集約・共有し、テレビ、ラジオ、メール、インターネット等の多様なメディアを通じて、住民に一括して配信可能なシステムを構築する地方公共団体に対し、当該経費の一部を補助。
- ② 防災・減災関連情報を始めとする様々な情報を加工して組合せ、防災・減災等に資する情報サービスを容易に提供できる仕組みの開発・実証等を実施。

所要額

37億円

①地方公共団体への補助

＜補助対象＞

システム機器、システム開発費

＜補助率＞

1/2

②民間企業等への実証委託等

〔補助事業イメージ〕

